

# 派遣事業の情報

派遣法第23条第5項に基づく下記期間の派遣事業についての情報

事業主名称 : 有限会社共同工業設計  
事業所名 : 共同工業設計 北条事業所  
許可番号 : 派28-301100

i 派遣労働者数 23 人 (令和8年6月1日時点)

ii 派遣先数 14 事業所 (令和8年6月1日時点)

【以下の対象期間 : 令和7年1月1日～令和7年12月31日】

iii マージン率  
(労働者派遣に関する料金額の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)  
労働者派遣に関する料金額の平均額  
30 % (小数点以下四捨五入)

iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練

- ・新規採用者研修
- ・OA機器操作訓練
- ・専門知識習得訓練
- ・リーダー育成研修

キャリア・コンサルティング

- ・相談窓口／総務室長 TEL.079-283-1870

v 労働者派遣に関する料金額の平均額 : 日給 37,151円

vi 派遣労働者の賃金の平均額 : 日給 26,105円

vii 法第30条の4第1項の労使協定 : 締結している  
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で機械設計及びその付随の業務に従事する従業員に適用  
当該協定の有効期間の終期 : 令和10年3月31日

viii 参 考

社会保険 雇用保険の資格取得の有無

健康保険 ( 有 ), 厚生年金保険 ( 有 ), 雇用保険 ( 有 )